琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.477

5月の主な内容

2-8 町政情報
9 くらしの情報
10 地域活動情報ひろば
11 カメラレポート
12 情報ひろば
13 教育委員会だより
14 子育て情報
15-19 健康情報

2017 5 May

●子ども木戸芸者

平成29年度 当初予算の概要

一般会計予算 総額 46億7985万9千円

一般会計総額は46億7985万9千円と、前年度当初予算を3億845万8千円、率にして7.1%上回る予算となりました。

[歳出（性質別）]

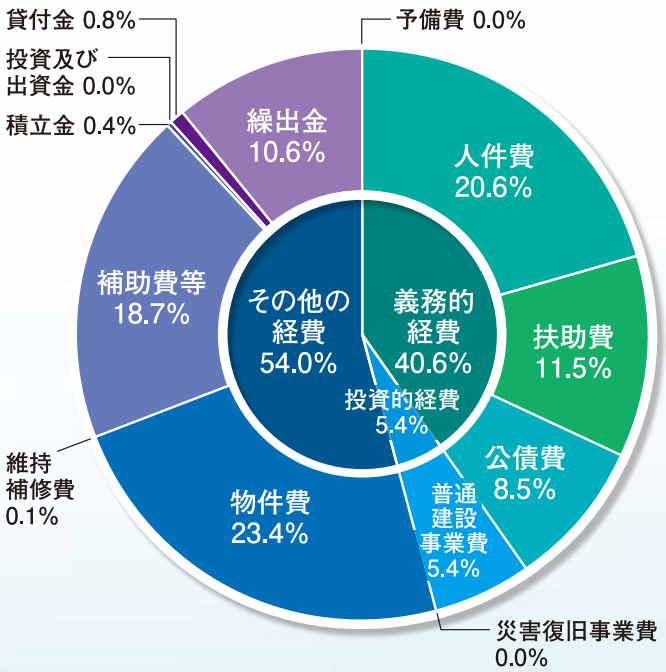

[歳入]

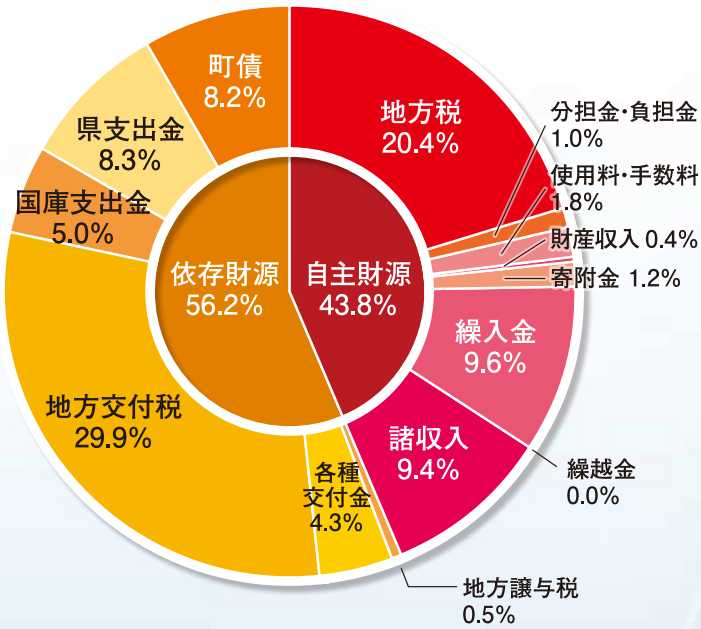

[会計別当初予算規模（単位 千円）]

会計名		平成29年度当初予算規模	平成28年度当初予算規模	比較 増減額	比較 増減率
一般会計		4,679,859	4,371,401	308,458	7.1%
特別会計	学校給食	34,491	35,981	△1,490	△4.1%
	国民健康保険	1,413,751	1,501,904	△88,153	△5.9%
	下水道	289,792	292,596	△2,804	△1.0%
	駐車場	12,498	12,506	△8	△0.1%
	介護保険	1,179,125	1,129,699	49,426	4.4%
	後期高齢者医療	156,291	158,928	△2,637	△1.7%
	温泉事業	33,142	33,143	△1	△0.0%
	計	3,119,090	3,164,757	△45,667	△1.4%
合計		7,798,949	7,536,158	262,791	3.5%

水道事業会計	区分	収入予定額	支出予定額
	収益的収支	269,144	272,040
	資本的収支	60,000	127,937

平成29年度 当初予算における新規事業

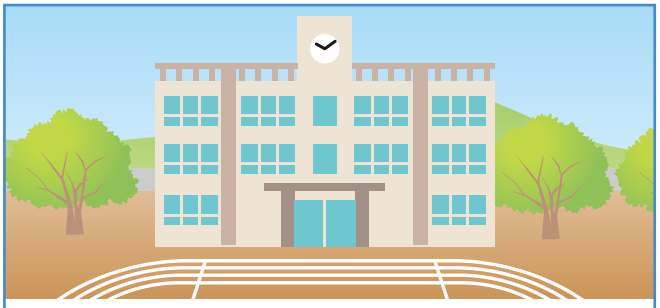

町立学校施設整備事業費

予算額 95,692千円

町立学校施設の整備に係る事業費（屋内運動場耐力度調査設計委託料、地質調査委託料、設計委託料、開発行為申請書類作成委託料等）を計上するものです。

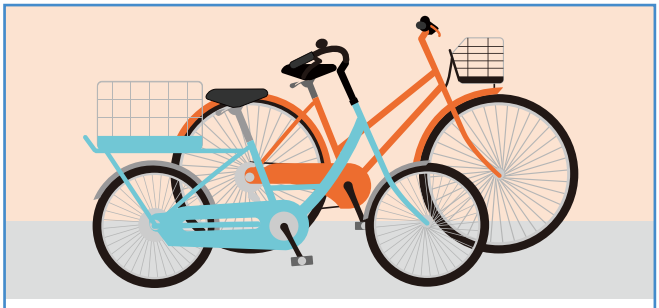

駐輪場整備事業費

予算額 8,200千円

JR琴平駅前に駐輪場を整備するものです。

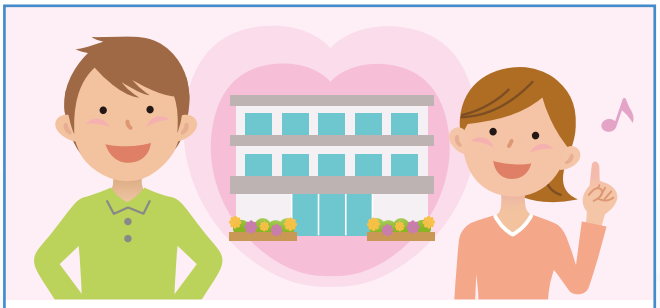

移住・定住促進事業費
（結婚新生活支援事業費補助金）

予算額 2,400千円

結婚に伴う新生活に係る費用（引越費用・住宅取得費用等）の補助金を支給するものです。

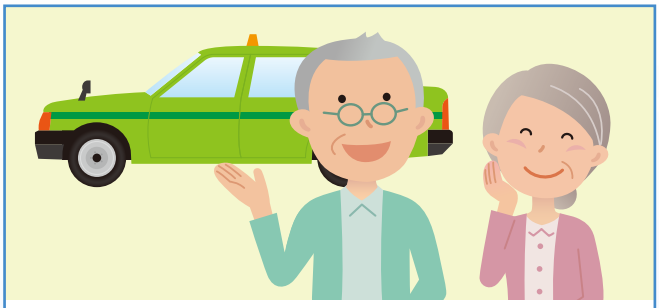

交通安全対策費
（免許返納者優遇制度事業費）

予算額 600千円

高齢者の事故抑止のため、免許返納された65歳以上の方に対し、タクシー助成券を支給するものです。

事業名称	予算額（単位　千円）	事業概要
広域行政費（コトデン交通系ICカード共通利用導入費負担金）	4,529	Suica等の交通系ICカードをコトデンで利用できるようにするための機器導入等の負担金です。
四国こんぴら歌舞伎大芝居特別公演費	27,930	秋に実施予定の四国こんぴら歌舞伎大芝居特別公演費を計上するものです。
塵芥収集費	8,370	老朽化したごみ収集車を更新するものです。

■ 琴平町観光プロモーション動画完成

歴史と文化のまち、琴平を舞台に、中国、韓国、台湾から訪れた3組が、時空を超えた3つの物語を繰り広げます。

町ホームページ「Timeless KOTOHIRA」をクリックしてください。（※5言語に対応しています。）

■ JR琴平駅 列車接近放送メロディー「こんぴら船々」の導入について

4月27日（木）から、JR琴平駅では、列車接近放送に金刀比羅宮参詣にゆかりのある「こんぴら船々」の音色が流れます。

問 観光商工課　☎75-6710

民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員制度について

「民生委員」は、**法律に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別公務員で、無報酬のボランティア**です。

皆様が住んでいる地域の中から選ばれ、地域において、住民の方々の悩み事相談に応じたり、高齢者や障がい者、子育て家庭への支援を行ったりするなど、様々な活動をしています。

「児童委員」として、学校等と協力して子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援も行っています。

なかでも、**「主任児童委員」**は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員制度は、今年で創設100周年を迎えます

民生委員は、大正6年に岡山県で民生委員制度の源となる「済世顧問制度」が発足して以来、生活困窮者に対する支援活動を始め、時代の変化に応じて様々な活動に取り組み、地域福祉の向上のために常に重要な役割を果たしてきました。

今年、民生委員制度は、済世顧問制度創設から100周年を迎えます。

また、主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。

なお、毎年5月12日を、大正6年5月12日に「岡山県済世顧問制度設置規程」が公布されたことから「民生委員・児童委員の日」と定め、民生委員の活動をより多くの方に知っていただけるよう様々な活動を行っています。

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では32名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（平成29年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始め左記のような活動をしています。

- 定例会（月1回開催）
- 証明事務（保育所入所等）
- 視察研修（県内・県外）
- 学校、施設への訪問
- 町内行事への参加
- 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- 避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換　など

活動の様子

◆定例会（研修）

◆視察研修

◆学校訪問

◆施設訪問

◆社会福祉協議会ふれあいデイ

◆社会福祉協議会チャリティー作品展示展

民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に着けていますので、ご確認ください。

身分証明書

民生委員・児童委員証明書

所　属　琴平町
氏　名　こんぴーくん
生年月日　天保６年10月９日

上記の者は、民生委員法…に規定する民生委員・児童委員であることを証明します。

平成00年00月00日

香川県知事　浜田恵造　印

！ なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが福祉課までご一報ください。

民生委員パネル展を開催します

民生委員・児童委員の日にあわせて以下のとおりパネル展を開催します。

町役場にお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

日時…5月12日(金)～18日(木)※土日祝日を除く　午前8時30分～午後5時15分

場所…町役場　1階　ロビー

問 福祉課　☎75-6706

住宅用太陽光発電システム設置補助制度について

地球温暖化防止の取り組みの一環として、再生可能エネルギー利用の促進を図ることを目的に、今年度も太陽光発電システムを設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助する制度を実施しています。

●対象機器等

県の補助金交付対象となる未使用の太陽光発電システム、設置工事費など

●申請には予約番号申請受付が必要です。

添付書類…①発電システムの設置場所付近の見取り図
②工事着工前の現況を確認できる写真
③その他町長が必要と認める書類

様式等は町ホームページに掲載しています。

●受付件数…予約件数が15件になり次第、受け付け終了となります。

詳細は住民サービス課　環境衛生係まで

緑のカーテンを作ろう

地球にやさしいエコ・ライフを応援するため、今年度も町民の方を対象にゴーヤの苗を配布します。

●配布日時…平成29年5月25日(木)及び26日(金)の2日間　午前10時から午後4時30分まで

●受付及び配布場所…町役場1Fロビー

なお、今回は緑のカーテン育成講習会を5月25日(木)午前10時30分～総合センター2F研修室で開催します。この機会に適切な緑のカーテンの作り方などを学びませんか？

参加自由で参加費無料です。ぜひご参加下さい。

問 住民サービス課　☎75-6707

郷土力士の活躍

エディオンアリーナ(大阪府立体育館)で行われた大相撲3月場所で、本町出身の天風関（西十両七枚目・尾車部屋）は6勝9敗と惜しくも負け越しました。

「(今場所を振り返ると)前半はよかったですが、後半になって体が思うように動いていなかったです。」(天風)

「場所中の15日間、しっかりと相撲を取り続けられる体作りをしたいと思います。特に巡業では、足腰を鍛えていきたいです。」(天風)と、今場所の反省を生かして、次につなげたいと語りました。

「巡業で自分を見つめなおして、新たな気持ちで5月場所を迎えたいと思います。まずは引き続き、十両優勝、そして再入幕を目指して頑張ります。」(天風)

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

固定資産税に関するお知らせ
地籍調査の成果による課税について

地籍調査終了地区においては、調査終了後の登記地積により課税することとなりますが、未調査地区との税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、地籍調査完了、又は相当程度に進捗するまで、固定資産評価基準に設けられている例外規定を適用し、以下のような取扱いを行いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

地籍調査の成果により

登記地積が **増加した場合** → **旧地積** での課税となります。

登記地積が **減少した場合** → **新地積** での課税となります。

●地籍調査の成果による課税となる地区…五條字川向地区、郷見地区

なお、地籍調査により、調査前の地積から増減があった場合も、これまで課税となっていた地積は地籍調査前の登記簿が有効であることから、遡って固定資産税が還付、追加徴収となることはありません。また、地籍調査以降に表示登記が変更された場合は次年度より新地積による課税となります。

調査前地積		調査後地積			課税地積	
200㎡	→	180㎡ 減少	220㎡ 増加	→	180㎡（新地積）	~~220㎡~~ ↓ 200㎡（調査前の地積）

問 税務課　☎75-6703

人事異動

（平成29年4月1日付）

氏名	新所属	旧所属	発令事項
中　澄夫	副町長		選任
宮脇　公男	人権同和課 課長	生涯教育課 課長	転任
前田　照幸	生涯教育課 課長	生涯教育課 主幹	配置換・琴平町立学校施設整備担当を解く
佐藤　任司	議会事務局 局長	人権同和課 課長	転任
西岡　敏	学校整備等推進室 室長	上下水道課 主任	転任・昇任
宮武　次郎	農政土木課 課長補佐	農政土木課 課長補佐	配置換(事務取扱・建設担当・農政担当・地籍担当主任)
堂岡まや子	北保育所 保育所長	北幼稚園 幼稚園長	転任
飯野　恵美	南幼稚園 幼稚園長	南幼稚園 主任教諭	昇任
大西　洋二	農政土木課 主任	生涯教育課 主任	転任(建設担当)
多田　正志	上下水道課 主任	農政土木課 主任技師	転任・昇任（下水道担当）
山下　陽一	学校整備等推進室 主任	上下水道課 主任技師	転任・昇任
中川　浩樹	観光商工課 主査	総務課 主査	転任
大西　孝幸	学校整備等推進室 主査	福祉課 主査	転任
大森　智弘	生涯教育課 主任主事	生涯教育課 主任主事	配置換・琴平町立学校施設整備担当を解く
大谷　美樹	農政土木課 主任主事	観光商工課 主任主事	転任
佐藤　智子	住民サービス課 主事	総務課 主事	転任
吉田　和馬	税務課 主事	総務課 主事	転任・香川県後期高齢者医療広域連合派遣を解く
柴川　涼平	観光商工課 主事	税務課 主事	転任
矢野　順子	総務課 主事	住民サービス課 主事	転任

氏名	新所属	旧所属	発令事項
小野　智也	総務課 主事	生涯教育課 主事	転任・昇格・香川県後期高齢者医療広域連合へ派遣
津郷　孟	上下水道課 主事	農政土木課 主事	転任
中川　允志	上下水道課 主事	住民サービス課 主事	転任
久保　唯	北幼稚園 教諭	南幼稚園 教諭	転任
吉田　聖愛	南幼稚園 教諭	北幼稚園 教諭	転任
髙木　優衣	福祉課 主事		採用
千田　七瀬	住民サービス課 主事		採用
川原　聡明	農政土木課 技師		採用
政本　明美	健康推進課 技師		採用
北野友季子	健康推進課 技師		採用
杉本　理加	南幼稚園 教諭		採用
小野由仁佳	北幼稚園 教諭		採用
土井　光男	住民サービス課		再任用
眞井　洋則	北幼稚園 幼稚園長	象郷小学校 校長	兼務
田所　克仁		副町長	退職
川添　龍也		議会事務局長	退職
石崎　敏彦		福祉課主査	退職
大島　久子		南幼稚園長	退職
安井佐津也		北保育所長	退職

防犯カメラを設置しました。

町では、犯罪のない安心・安全なまちづくりのため、町内に防犯カメラを設置しました。

概要 町内における犯罪の防止を目的とし、町民はもとより国内外より訪れる観光客等への安心・安全を図るため防犯カメラを設置し、平成29年4月1日より運用を開始しました。設置場所は、JR琴平駅前（2カ所）、コトデン駅前、郵便局前、表参道（2カ所）、琴平小学校前交差点、新町商店街、一之橋公園、金倉川沿道、公会堂、旧金毘羅大芝居、計12ヶ所です。

運用方法 設置した防犯カメラは、24時間撮影し録画していますが、画像を常時監視はしていません。また、画像は録画装置に記録し7日間保存し、期間経過後は上書き消去されます。インターネット回線への接続はしておらず、権限の無い者が見ることはありません。撮影した画像は犯罪等により捜査機関から提供を求められた場合などに限り、外部提供します。防犯カメラの運用、管理等については、琴平町個人情報保護条例等により適切に行います。

問 総務課　☎75-6701

あなたも国民年金を増やしませんか？ ～今からでも始められる付加年金～

国民年金加入者・任意加入者で将来の老齢基礎年金額を増やしたいとお考えの皆様の為に、『付加年金』という制度が設けられています。

◆2年で元が取れるお得な制度です！

付加年金は、通常の定額保険料（29年度・月額16,490円）と併せて付加保険料（月額400円）を納付すると、年金を受給する際に、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金の年額（29年度・満額779,300円）にプラスされます。

例:5年（60月）付加保険料を支払った場合（支払った保険料の合計　24,000円）
200円×60月＝12,000円が老齢基礎年金にプラスされますので、**2年で元が取れます！**

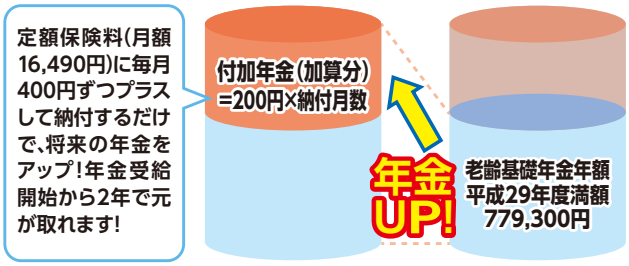

◆加入条件

① **第1号被保険者（自営業・フリーター・学生等）であること**
② **国民年金保険料の免除を受けていないこと**
③ **国民年金基金に加入中でないこと**

以上の3点をすべて満たす方は加入出来ます。

※ただし、通常の定額保険料を支払わず、付加保険料だけ納めることは出来ませんので、必ず納付期限（翌月末日）までに両方をお支払下さい。

◆今すぐに始められます！

付加年金の加入申し込みは、下記連絡先にて随時受け付けています。申し込んだ月から付加保険料の支払いが発生します。仮に辞めたい場合は、申し出によりいつでも辞めることができますし、掛け捨てにはなりませんので、**少しでも将来貰える年金額を増やしたい方は、是非この機会に付加年金加入をご検討下さい。**

問 住民サービス課　☎75-6704　善通寺年金事務所　☎62-1660

製造事業所の皆様へ 6月1日現在で平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査をお願いする製造事業所には、5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

※工業統計調査は例年12月31日に実施しておりましたが、調査日が6月1日に変更となりました。

問 総務課　☎75-6701

【障害者差別解消法】障害者への配慮が義務になりました

国内外で新たな動き

日本の障害者数は860万人をこえ、人口の約6%になります（平成28年版障害者白書）。そのうち身体障害者は約8割が65歳以上で、高齢化と相まって重要な社会問題となっています。一方、国連では障害者差別を禁止する障害者権利条約が2006年に採択されました。この条約は、障害を理由とするあらゆる差別の禁止を義務付けるもので、障害者の社会参加を推進するために「合理的配慮」の取組を明記しています。合理的配慮とは、障害者の権利を確保するために負担にならない範囲で障害者の要望に配慮した対応をとることを意味します。

障害の新しい定義「社会的障壁」

日本政府は国内関係法を見直し、条約内容に合致するように改正を行いました。

①障害者基本法　主な改正点は▽障害者差別を禁止する▽障害のある人とない人の「共生社会づくり」を国、地方公共団体等の責務とする▽障害（者）の定義に「社会的障壁」の概念（心身に障害を持つ人に対して社会が配慮しないために発生する困難）を導入する▽社会的障壁を解消するために「合理的配慮」を義務化する、など大幅な改正が行われました。

②障害者雇用促進法　事業主には採用と雇用での合理的配慮が法的義務とされました。また障害者法定雇用率が民間企業2.0%、国と地方公共団体等2.3%、都道府県等教育委員2.2%に引き上げられました。

③障害者虐待防止法　虐待を発見した人が直ちに都道府県や市町村に通報する義務を明記しました。

④障害者優先調達推進法　国や自治体・独立行政法人等にたいして、法定雇用率を満たす障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するように努めることが明記されました。

障害者差別解消法　合理的配慮の義務

⑤障害者差別解消法　2016年4月から施行されています。同法は障害を理由とする差別及び合理的配慮をしないことを障害者差別として禁止し、国・自治体など公的機関には合理的配慮を法的義務としています（民間は努力義務、ただし採用と雇用の分野は法的義務）。内閣府は合理的配慮を次のように例示しています。

【行政機関】

▽駐車スペースを施設入口近くに設置する▽段差に配慮する▽高い所のものは取ってあげて渡す▽順番待ちが苦手な障害者には周囲の理解を得て順番を変更する▽会場の座席は障害に応じて席取りする▽案内時は歩く速度を障害者に合わせる▽筆談、読み上げ、手話を用いる、など

【学校等】

▽聴覚過敏の児童生徒のために机・いすの脚に緩衝材をつけて雑音を軽減する▽支援員等の教室への入室や授業・試験でのパソコン入力支援、移動支援、待合室待機を許可する▽意思疎通のために絵や写真・カード、タブレット端末等を活用する▽入学試験は別室受験、時間延長、読み上げ機能等の使用を許可する、など

【雇用・就業】

▽募集内容を音声で提供する▽採用試験は点字や音声等で実施、試験時間を延長する▽面接に就労支援機関の職員等の同席を認め、筆談や体調に配慮する▽業務指導や相談の担当者を定める▽業務指示・連絡に筆談やメールを利用する▽図等で示した業務マニュアルを作成する、業務指示は内容を明確にして一つずつ行う等作業手順をわかりやすく示す▽拡大文字、音声ソフト等を活用する▽出退勤時刻・休憩・休暇など通院・体調に配慮する▽危険箇所や危険の発生等を視認できるようにする▽移動の支障となるものを通路に置かない、机の配置や打合せ場所を工夫する、など

問 人権同和課　☎75-6719

日本の障害者数（平成28年版障害者白書）

身体	知的	精神	合計
393.7万人	74.1万人	392.4万人	860.2万人

県内障害者雇用状況

分類	法定雇用率	実雇用率
1 民間企業	2.0%	1.88%
2 県	2.3%	2.4%
3 県教育委員会	2.2%	2.22%
4 市町	2.3%	2.53%
5 独立行政法人	2.3%	2.43%

休日ごみ収集のお知らせ

5月3日（水）は祝日ですが、資源ごみの臨時収集を行います。

5月分資源収集状況

品名	収集量（単位:kg）	売却費（円）
アルミ缶	760	38,000
スチール缶	420	840
新聞	10,370	115,107
雑誌	5,540	49,860
段ボール	3,460	30,448
ペットボトル	1,490	29,800
無色ビン	1,660	0
茶色ビン	1,475	0
その他	568	0
プラスチック	10,940	0
合計	36,683	264,055

5月分資源ごみ処理に要した費用　**345,060円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

Kamatamare SANUKI

カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所：Pikaraスタジアム（県立丸亀競技場）

5月3日（水）14:00開始
vs ジェフユナイテッド千葉

5月13日（土）14:00開始
vs 東京ヴェルディ

5月21日（日）14:00開始
vs ザスパクサツ群馬

お問い合わせ　株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

★★★
管理栄養士オススメ
三ツ星レシピ

春雨と切干大根のチャプチェ

栄養価(1人当たり)
エネルギー　112kcal
たんぱく質　1.1g
カルシウム　107mg

材　料(4人分)

春雨	30g
切干大根	20g
にんじん	40g
にら	60g
ごま油	大さじ2
にんにく	1片

A

酒	大さじ1
鶏がらスープの素	小さじ1
水	100ml
オイスターソース	小さじ2
ポン酢	小さじ2
黒こしょう	少々
ごま	小さじ2

作り方

1. 春雨は熱湯で戻し、切干大根は水で戻す。にんじんは千切りにし、にらは3cmの長さに切る。にんにくは薄切りにする。
2. フライパンにごま油とにんにくを入れて弱火にかける。
3. 香りがでてきたら、切干大根とにんじんを加えて炒める。
4. Aを加え沸騰したら、春雨とにらも加えて炒め、全体に味がなじんだら器に盛り付けて完成。

切干大根は生の大根に比べて、カルシウム・カリウム・食物繊維・ビタミンB1、B2など栄養素がアップしています。その理由は、太陽光を浴びることによって旨味が糖化され、大根そのものの栄養素が凝縮されるためです。食物繊維が豊富で、動脈硬化予防・便秘改善などに効果があり、食後胃腸で水分を吸収し膨らみ、少量でも満腹感が得られるためダイエットにも効果的です。二日酔いで弱った肝臓や胃腸を回復し、食欲を増進させる作用や保温作用により冷え性を予防する働きがあります。

「高藪太鼓台」が水引幕を新調

高藪太鼓台運営会では、コミュニティ活動の活性化を目的として、一般財団法人自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、水引幕を新調しました。

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。

問 総務課　☎75-6701

Message from KOBE

神戸からのメッセージ No.25

新年度が始まって1ヶ月ほど経ちました。皆さんの生活は、落ち着いてきたでしょうか?
新しいことに出会う時、人は期待とともに不安や恐れの気持ちを抱きます。「新しい」ということは、今までと「違う」ことを意味しますから、心が身構えるのでしょう。
震災はある日突然発生し、人々の生活を一変させます。望まない「新しい」生活です。いろいろなものを失った今までと「違う」日々が始まるのです。心を落ち着けて、状況を把握し、行動を起こすのは大変なことだと想像できます。そんな時、カバンの中にあったいつものお菓子、手帳にはさんでいる写真、スマホに保存された家族の画像があるとどうでしょうか。ささいな事ですが、はりつめた気持ちを少し緩ませたり、心の支えになったりするのではないでしょうか。そして何より、今までと「違う」日々の中で、知り合いの方と出会った時、ホッとすることは間違いないです。
れんげ畑祭、ふれあいデーなどなど、琴平町の「人と人とのつながり」を増やす機会に「とらすとK」が参加させてもらうようになって10年ほどになります。皆さんも是非、足を運んでください。そこで出会った方とホッとする関係を広げてもらえると嬉しいです。

琴平高校　とらすとK

こんぴーくん活動日記!!

第33回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」に来ていただいた皆さん！ありがとうございました。金丸座の守り神でもあるこんぴーくんも、感謝でいっぱいです!!

4月7日(金)に実施された「お練り」では、観光大使の皆さんと琴平の町を練り歩きました。皆さんの声援を受けて、こんぴーくんもはりきっていました。残念なことに小雨が降ってしまいましたが、見に来ていただいた方、そして手を振っていただいた皆さん、ありがとうございます。

そして、待ちに待った第33回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」が実施されました!!

初日は、残念ながら雨天でしたが、多くのお客様に来ていただきました！本当にありがとうございます。想像より皆さんがこんぴーくんのことを知っていることに、とてもビックリしました。中にはこんぴーくんと写真を撮るために金丸座に来たというお客さんも居られて、嬉しい限りです。売店でも、こんぴーくん人形や、クリアファイル等が販売されており、お土産用のお菓子などにもこんぴーくんのパッケージが使われていたりと、皆さん応援していただきありがとうございます。

今年も4月10日(月)に5代目中村雀右衛門さんの1日警察署長委嘱式が行われました。この時もこんぴーくんが登場し、中村雀右衛門さんと一緒に写真を撮ることができてこんぴーくんも喜んでいます。

引き続き、月1回の高松空港のお出迎えイベントも実施しています。見かけたら、気軽にさすってみてください。ご利益があるかもしれませんよ?これからも、こんぴら歌舞伎、そしてこんぴーくんの応援をよろしくお願いします。

地域おこし協力隊 活動レポート

こんにちは、地域おこし協力隊です。新年度が始まりました。今年度もよろしくお願いします。
今年度の皆の新しい意気込みを記載します。

中村隊員

中村です。私は3年目となり、7月31日をもちまして卒業となります。この3年間で大分、町に溶け込めたと思います。残りはあと僅かとなりましたが、皆さんに色々ご迷惑をお掛けすることもあると思います。最後までよろしくお願いします。

吉田隊員

吉田です。琴平に来て、もう少しで2年!『まちのデザイナー』を目指して、ひきつづきあちこちに出没しますので、よろしくお願いします。

山崎隊員

山崎です。地域おこし協力隊として琴平町に来て、2年目に突入しました。観光目線と、観光ではない琴平のポテンシャルを発掘したいと思っております。今年度もよろしくお願いします。

近藤隊員

近藤です。琴平町に住んで、もうすぐ1年になりますが、まだまだ琴平の魅力、可能性に驚かされます。これからも琴平を日本に、世界に広めるために頑張りたいと思います!

今年度から4人の体制となりましたが、これからも琴平町の魅力をもっとPR出来るように頑張っていきますのでよろしくお願いします。

地域おこし協力隊では体験活動を募集しています！

問 総務課 ☎75-6701

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

カメラレポート

3/22

ことひら観光ミーティング

平成28年度に本町で作成した「琴平町観光基本計画」の内容を多くの方に知っていただくとともに、これからの観光地域づくりについて考えるため、「ことひら観光ミーティング」を開催し、大勢の方にご参加いただきました。

第1部では、「琴平町観光基本計画」の完成報告が行われました。続く第2部では、「人とまちを活かすリノベーション」～次世代の門前町を目指すヒント～として、株式会社ブルースタジオ　専務取締役　大島芳彦氏にご講演いただきました。講演の中では、各地で取り組まれている先進的な事例に関する紹介等があり、今後の琴平町を考えていくうえでも、とても有意義な時間となりました。

3/31

春休みもK3と遊ぼう!

苗田児童館で「春休みもK3と遊ぼう」が開催され、約40名の子どもたちが集まりました。

今回のメインイベントは、「K3からの挑戦状」と題し、合計5つの部屋に用意されたミッションを、グループごとにクリアしていくというものでした。各グループは、学校や年齢の異なるメンバーで構成されていましたが、年長の子どもたちが先導し、グループの友達と協力してミッションに臨みました。最後には恒例のお菓子拾いも行われ、みんな夢中になってお菓子を集めていました。

K3は、このようなイベント企画や子どもたちが遊べる環境づくりなどを行っています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。(K3代表　大西)

4/1

「四国まんなか千年ものがたり」出発式典&四国DCオープニングセレモニー

JRグループと四国4県が共同で取り組む「四国デスティネーションキャンペーン」開始に伴い、多度津・琴平～大歩危間を運行する新しい観光列車「四国まんなか千年ものがたり」の出発式典がJR琴平駅で開催されました。式典は高松一高吹奏楽部の演奏で華々しく幕を開け、集まった大勢の方々に見守られながら一番列車は琴平を出発しました。

また、金陵の郷で開催されたオープニングセレモニーでは、郷土芸能「こんぴら船々」の披露や、県内の特産品が当たるお楽しみ抽選会が行われました。次々と紹介される豪華賞品に会場は大きな盛り上がりを見せ、当選した方々は大喜びで賞品を受け取っていました。

4/7

第33回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」お練り

琴平町の春を彩る「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催に先立ち、毎年恒例となっている「お練り」が実施されました。

今年はあいにくの天候で、小雨の降る中での開催となりましたが、大変多くの歌舞伎ファンの方々にお越しいただきました。片岡仁左衛門さんを先頭に、来町した役者の方々が人力車に乗って現れると、沿道から「松嶋屋」の掛け声や歓声が沸き起こりました。役者の方々は、笑顔で手を振ったり、握手をしたりして、ファンからの声援に応えていました。

お練りの後にはセレモニーが行われ、役者の方や関係者からの挨拶のほか、鏡開きも行われ、舞台の成功を祈願しました。

情報ひろば

joho-hiroba

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他

催し

◆ 第41回全国育樹祭記念行事 満濃池森林公園 まんのうっ子のこいのぼり流し

時 5月1日（月）～6月4日（日）
所 満濃池森林公園
料 無料
問 公園管理事務所　☎57-6520

◆ 第4回「番の州公園 バラ祭り」

時 5月12日（金）～14日（日）
午前10時～午後3時
所 坂出市番の州公園5番地
「番の州公園内」
料 無料
内 坂出ブランド品販売、バラ苗販売、お茶会など。詳細はお問い合わせください。
問 坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820

◆「香川短期大学オープンキャンパス」

時 5月14日（日）午前9時40分～午後1時
所 宇多津町　香川短期大学
内 各学科専攻での体験授業、学食ランチ体験等
対 高校生と保護者、社会人
他 予約不要。詳細はHPか問まで
問 香川短期大学　入試広報部
☎49-8033

◆ ガーデンセミナー「苔盆栽作り」

時 5月21日（日）午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
（旧番の州プール西隣）
料 材料費2,000円
申 郵便又はFax（43-5213）、Eメールで。（電話申込みは不可）
5月1日（月）から受付
定 先着15名
他 講師：苔玉インストラクター
橋本 佑介 氏
問 坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

時 5月27日（土）
午前11時～午後3時
所 四国学院大学
（善通寺市文京町三丁目2番1号）
内 大学紹介、モデル授業、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり（要予約）
※ホームページからも予約可能です。
問 四国学院大学入試課
☎0120-459-433

◆ 社会保険制度実務講習

時 6月2日（金）、9日（金）、16日（金）
午後1時10分～午後5時10分
所 高等技術学校 丸亀校
（丸亀市港町307）
料 2,000円
（別途テキスト代として、1,296円が必要）
対 在職者（社会保険事務初心者）
申 5月18日（木）まで受付
定 15人
他 講師：社会保険労務士
問 高等技術学校 丸亀校
☎22-2633

◆ 仲多度郡歯科医師会主催 『歯と口の健康週間行事』 乳児期からご高齢の方まで大集合

時 6月4日（日）　午前9時～正午まで
（受付は午前11時30分まで）
所 多度津町立町民健康センター
（多度津町西港町127-1）
料 無料
内 正しい歯磨きの仕方と虫歯予防、歯周病のチェックを行います。
歯の健診・相談、ブラッシング指導、フッ素塗布、フッ素洗口体験
CCDカメラで見よう口の中、唾液でわかる虫歯のなりやすさ、口腔ガン検診など
他 お子さんは保護者の方と参加してください。
問 県歯科医師会
☎087-851-4965

◆ パソコン講習（パワーポイント）

時 6月5日（月）～6月8日（木）
午後6時～午後9時
所 高等技術学校 丸亀校
（丸亀市港町307番地）
料 3,000円
（別途テキスト代として2,160円が必要）
対 在職者
申 5月21日（日）まで受付
定 15名
問 高等技術学校 丸亀校
キャリアアップ担当
☎22-2633　FAX 24-7990

募集

◆ 防犯活動の自主企画

自分達で考え実施する防犯活動をテーマとした事業（1件30万円以内）を委託します。
対 構成員5人以上、1年以上の活動実績など。一定の条件を満たす防犯ボランティア団体など。
申 6月30日（金）まで消印有効
申込用紙に必要事項を記入し下記へ。下記HPからもダウンロードできます。

香川県 くらし安全安心課　検索

定 8事業程度（書類審査）
問 県くらし安全安心課
☎087-832-3233

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 5月15日（月）午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
（善通寺市ワークプラザ2階）
対 昭和33年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 （公社）仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター
☎75-0277

教育委員会 3月定例会報告

1 教育上の諸問題

3月議会について
条例・規則等の改正等について

2 報告・連絡事項

①校務連絡会　3月2日(木)
②合同離任式　3月31日(金)
③合同赴任式　4月3日(月)
④入学式
あかね保育園　4月5日(水)
琴平中学校　4月6日(木)
小学校　4月7日(金)
幼稚園　4月10日(月)
⑤校務連絡会　4月5日(水)
⑥香川県市町教育委員会委員長・教育長会議　4月7日(金)
⑦四国こんぴら歌舞伎大芝居お練り　4月7日(金)
⑧今後の定例教育委員会の日程について
4月定例教育委員会　4月27日(木)
5月定例教育委員会　5月25日(木)

問 教育委員会 ☎75-6715

教育委員に任命されました

3月23日に任命式があり、造田千春氏(そうだ　ちはる)が教育委員に任命されました。任期は、平成33年3月22日までの4年間です。

ヴィスポことひらからのお知らせ

5月3日・4日・5日・6日・7日の5日間は琴平町民の方は無料で施設を利用できます。受付にて琴平町民であることの証憑(免許証等)を提示していただきます。
なお、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。
小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。

入会キャンペーン実施中
5月31日(水)までにご入会の方は特典あり

ヴィスポことひらは平日の午後6時以降と土曜・日曜に勤務可能な方を募集中です。
また月曜・水曜の午後3時から土曜の午前10時からプール業務を手伝っていただける方も大歓迎です。まずはお電話でお問い合わせください。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010
(火曜日定休)

健全育成への提言

街頭で補導したすべての子どもたちに共通していえることは生活自体の無気力、無関心、耐性・自制心が欠如していることです。その内容をさらにさぐってみると、
何に対しても①無気力である。②忍耐力がない。③自分勝手である。④社会に関心がない。⑤無責任である。
このことは、学校、家庭、地域の教育力に活性化が求められていると言えます。
健全な青少年を育成していくためには、この教育力の活性化を促し活力ある学校、社会生活が送れるように指導しなければなりません。ここで考えなければならないことは、教育の活性化を子どもの立場に立って考える必要があるということです。この必要性は学校教育の中でも取り上げられていますが、これらの教育実践の中だけでは救われない面があります。補導、相談活動の中で「地域で関心を持つような場があれば自分は救われていたかもしれない」という子どもたちの声があがっています。このことから地域で活力を生かす実体験が不足していたと言えます。常に子どもたちが良い方向に伸びていくためには学校という場面だけではダメだということがよく分りました。地域の場の活用が必要だということを私は補導、相談活動を通して切に感じました。

問 少年育成センター ☎75-0919

乳幼児相談

ピヨピヨ広場

みなさんぜひお越しください。(予約不要です)

5月23日(火) 総合センター

第1部 乳児相談 午前10時00分～午前11時30分受付

内 容　身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※H28年12月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対 象　H29年2月生(3か月)・H28年12月生(5か月)・1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時00分

内 容　身体測定・栄養相談・1歳記念手形(H28年4月生～6月生のお子さん)
※1歳記念手形の受け付けは午後2時30分まで

対 象　1歳以上の幼児

とっと相談

5月23日(火) 総合センター

2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分

内 容　言語聴覚士による聴力検査、ことばや子育ての相談、身体計測、幼児相談、栄養相談

対 象　H26年10月～12月生

子育てマメ知識

こどもの誤飲に気をつけて

食べもの以外のものを誤って飲みこんでしまうことを「誤飲」と言います。誤飲は、生後5～6ヶ月頃から3～4歳頃までよくみられます。特に1歳くらいまでは、手にしたものを何でも口に運ぶ時期で、誤飲の危険性も増します。日頃から、赤ちゃんの口に入り誤飲の危険のあるものは、お子さまの手の届かないところにおきましょう。

誤飲しやすいものは?

タバコ、医薬品・医薬部外品、金属製品、プラスチック製品、玩具、電池、洗剤類などです。

誤飲した時の対応は?

1. 原因物質の確認　「何を」「どのくらい」
2. 固形物の場合、口の中に残ったものがあれば指で取りのぞく。
3. 誤飲物を吐かせる? 吐かせない? その後の処置
   液体、固体にかかわらず、誤飲物を吐かせると危険な場合があります。命に関わるような重大事故になることもありますので、判断に迷う時は、直ちに専門の相談機関(中毒110)に連絡し相談しましょう。大阪:072-727-2499　つくば:029-852-9999。また、休日・夜間の相談機関として小児救急電話相談があり、小児科医師や看護師のアドバイスを受けることができます。連絡先は、「#8000」お住まいの都道府県の相談窓口に自動転送(通話料は相談者負担)。
4. すぐに救急車を呼ぶ時
   呼吸困難をおこしている、けいれんをおこしている、意識がない、などのときは、大至急救急車を呼びましょう。

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課　☎75-6723

5月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・園庭であそぼう	2 ・あさっちぇ	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 子どもの日 お休み	6
7 お休み	8 ・IT よろず相談	9 ・リトミック ・身体計測	10 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	11 ・おやつ作り	12 ・めんこちゃん ・うめ組との ふれあい遊び	13
14 お休み	15 ・わらべ歌 あそび	16 ・手芸教室 ・自由遊び	17 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	18 ・「かりんの丘」で遊ぼう	19 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・IT よろず相談	23 ・異文化に ふれよう	24 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	25 ・楽器を 鳴らして 楽しもう	26 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 ・歌おう! おどろう! ふれあい体操	30 ・お誕生会 ・給食試食会	31 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	めんこちゃん…育児サークルの活動です。		

● ひまわり開所時間
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象　0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・百十四銀行琴平支店・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。
携帯電話▶http://www.akane.or.jp/i/
パソコン▶http://www.akane.or.jp/
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

平成29年度がん検診について

平成29年2月に実施した、「平成29年度がん検診申込」でがん検診を希望された方、また、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料検診対象の方に、下記のような案内を5月中にお送りします。

安心が見つかる がん検診

「検診のお知らせ兼 医療機関受診券」が届きます。

周囲をミシン線に沿って切り取り、**必ず中をご確認ください。**

胃がん検診と集団での乳がん・子宮頸がん検診を申し込まれた方は、❶に**検診案内日を明記**しています。
予定を確認いただき、**変更希望の場合は、健康推進課**までご連絡ください。

❷は、乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の**医療機関用 受診券**です。氏名が印字されているものが有効です。**切り離さずに医療機関の窓口に提出**してください。

※医療機関検診の詳細については、1、2ページでご確認ください。
※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に「集団検診でお申し込みされています」の印字があります。

申し込みをされていない方も、健康推進課までご連絡いただければ検診を受けることができます。

問 健康推進課　☎75-6723

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日は「世界禁煙デー」、また5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。

タバコの煙には分かっているだけでも、4000種類以上の化学物質が含まれています。そのうち200種類以上が有害物質です。また、60種類以上の発がん物質も確認されています。

禁煙のメリット

1. 体力が戻る
2. 朝スッキリ起きられる
3. 肌がきれいになる
4. 食べ物がおいしく感じる
5. タバコ代が節約できる

問 健康推進課　☎75-6723

タバコは周囲の人にも害をもたらします

“好まない喫煙”（受動喫煙）によって病気にかかる危険度は、タバコの害を受けない人で肺がんは1.19倍、心臓病で1.25倍高くなります。

煙には多くの有害物質が含まれていますが、その量は主流煙よりも副流煙のほうに、数倍から数十倍も多いことが分かっています。

タバコは多くのがんに関係しています。
あなたと、あなたの周りにいる大切な人たちの健康のために、ぜひこの機会に禁煙を考えてみませんか？

後期高齢者医療制度

保険料一部改正のお知らせ（平成29年度）

平成29年4月1日から「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正等に伴い、後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例が見直されます。

今回の制度改正では、制度が発足したときから実施されている保険料軽減特例（激変緩和措置として実施されていました）が、世代間・世代内の負担の公平化を図り後期高齢者医療制度の持続性を高めるために、被保険者のみなさんの負担能力に応じた負担を求める観点から見直されたものです。

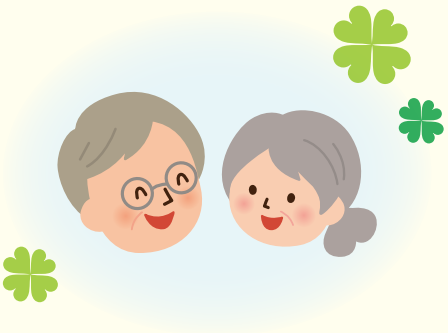

保険料の計算方法

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。

保険料（年額）＝ 均等割額 47,300円 ＋ 所得割額（基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率 9.26%）

※保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割率」は、平成28年度と同じです。

●保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

保険料の軽減

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

平成29年度から5割軽減と2割軽減の判定基準が緩和されました。

軽減割合	総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない場合）
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
5割	33万円＋（27万円×世帯の被保険者数）以下 ★1
2割	33万円＋（49万円×世帯の被保険者数）以下 ★2

※賦課期日（4月1日）の世帯状況で判定します。※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。※保険料の上限額は、57万円です。
★1 26万5千円から27万円に変更
★2 48万円から49万円に変更

●所得割額の軽減

総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が**2割軽減**(★3)されます。

平成29年度から軽減割合が変更されました。

★3 5割軽減から2割軽減に変更

●被扶養者であった方の軽減

被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、**均等割額が7割軽減**(★4)されます。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

平成29年度から軽減割合が変更されました。

★4 9割軽減から7割軽減に変更

納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

平成29年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、平成29年2月引き落とし分と同額になります。ただし、4月から新たに引き落としが始まる方(平成29年2月に引き落としされていない方)につきましては、平成27年中の所得を基に仮計算された保険料の1／6相当の額が引き落とされます。さらに、平成29年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

平成29年6月に保険料が確定後、平成29年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落とし(いわゆる天引き)に移行できる方については、10月からの引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更を御希望の方は、市町担当窓口までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

被保険者のみなさんには、ご負担をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願いします。

後期高齢者医療保険料に関するお問い合わせ先

問 後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866

問 税務課
☎75-6702

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になられる方	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
障害認定（※）	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方（障害認定を受けるには申請が必要です。）

75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

「一定程度の障害」とは

- 障害年金（1～2級）を受けている方
- 身体障害者手帳（1～3級）をお持ちの方、手帳（4級）をお持ちの方で音声障害機能・下肢機能障害の一部の方
- 療育手帳Ⓐ、Aをお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳（1～2級）をお持ちの方です。

ただし、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択です。後期高齢者医療に加入しない場合について75歳到達時にご案内しますので参考にしてください。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

問 **健康推進課** ☎75-6705

問 **後期高齢者医療広域連合事務局** ☎087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

最初は、納付書（普通徴収）で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税（料）が年金からの引き落とし（いわゆる天引き）又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いに変更になります。

問 **税務課** ☎75-6702

振り込め詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM（現金自動預け払い機）からお金を振り込ませようとする等の詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合（087-811-1866）、市町担当課へ御相談ください。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

介護予防講演会 べっぴん脳・男前脳をつくる!

「体験! 頭と体のストレッチ」

申込締切 5/9(火)

認知症はある日突然発症するわけではありません。認知症の代表的なものであるアルツハイマー病は脳にβアミロイド蛋白というものが多量に沈着し、老人班を形成することにより起こります。この**βアミロイド蛋白は40歳頃から徐々に脳に溜まり始めます。**ということは若い時から予防に取り組むことはとても大切!

脳の細胞を元気にし、認知症にならないべっぴん脳・男前脳を作るための方法を聞いてみませんか。

日時 **5月12日(金)** 午後1:30～午後3:00
場所 総合センター
講師 四国学院大学 教授 片山 昭彦 先生
対象 40歳以上の町民
参加費 無　料
定員 70名(申込順)

地域包括支援センターでは、「地域で取り組める健康づくり」「元気に動けるからだづくり」を応援しています!

申込開始 こんぴらストレッチ大学

健康運動指導士に健康体操やストレッチ法などを学び、地域で介護予防のための**健康体操を広める「ストレッチマスター」**を今年度も養成します!
楽しく学び、健康体操を広めて元気な人を増やしましょう!

日時 **6月9日(金)～** (毎週金曜 全9回) 午前10:00～午前11:30
場所 総合センター
定員15名
対象 全日程に参加でき、修了後健康体操の普及に協力できる方
申込締切 **6月6日(火)** ※保険代のみ必要です

開催中 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。
毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 **5月9日(火)** 午後1:30～午後3:00
場所 総合センター
対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター ☎75-6880

5月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
5月3日	林医院	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683
5月4日	岩﨑医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
5月5日	岩佐病院(内科)	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
5月7日	川口医院	79-0711	NP長炭調剤薬局	まんのう町炭所西1525-4	79-1967	79-1968
5月14日	森内科医院	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
5月21日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
5月28日	小国医院	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720

小児救急電話相談　電話番号:#8000 または 087-823-1588　毎日19時～翌朝8時
休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

広報 ことひら

2017 May 5 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 健康相談 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～14:30 デイ	**2**	**3** 憲法記念日 ごみ 第1水曜 資源・プラ 収集地区 収集あり	**4** みどりの日 ごみ ごみ収集は ありません	**5** こどもの日 ごみ ごみ収集は ありません	**6**
7	**8**	**9** 親子のわんわん教室 （かりんの丘公園） 9:30～11:30 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	**10** 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**11** ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	**12** いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 介護予防講演会 「体験! 頭と体のストレッチ」 13:30～15:00 総セ	**13**
14	**15**	**16**	**17** 男性の料理教室 10:00～13:00 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**18** ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ	**19** いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	**20**
21	**22** 肺がん検診 9:30～11:30 （農業大学校） 13:15～15:00 文化	**23** 肺がん検診 9:00～10:00 （海の科学館） 10:30～12:00 （琴参閣） 13:15～15:00 ふセ ピヨピヨ広場 （第1部）乳児相談 10:00～11:30受付 （第2部）幼児相談 13:30～15:00 総セ とっと相談 （2歳児半相談）総セ 13:30～15:30受付	**24** 肺がん検診 9:00～10:00 （宮脇書店） 10:30～12:00 ふセ 13:15～15:00 （神事場） まちの保健室 10:00～12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**25** 肺がん検診 10:00～11:45 （下櫛梨誠心集会所） 13:00～15:00 （五條・石井宅前） ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん	**26** 肺がん検診 9:00～12:00 （春日神社） 13:15～15:00 （北野町船岡建設） 15:30～16:00 デイ いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	**27**
28	**29**	**30**	**31** 健康体操教室 13:30～15:00 総セ			

総セ 総合センター
ゆ家 ゆうあいの家
デイ 苗田デイ・サービスセンター
文化 文化会館
かりん かりん健康センター
ふセ ふれあいセンター（旧JA象郷）

5月のおもな町税等の納期

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

5月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】☎75-1371 5月17日(水) 午後1時30分～3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	5月17日(水)午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	5月11日(木)・18日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	5月25日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	5月11日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター

交通事故

種別＼月・計	3月	累計
発生件数	4件	12件
傷者	7人	16人
死者	0人	0人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	3月	累計
火災	0件	0件
救急	57件	189件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況
（平成29年3月末現在）

■人口／8,958人（前月比−8人）
●男／4,097人（前月比−5人）
●女／4,861人（前月比−3人）
■世帯数／3,733世帯（前月比+34世帯）

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行／琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120
●琴平町ホームページアドレス／URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス／E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp